

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

理事長 青 沼 邦 和 の提案の内容

第1号議案 令和4年度第2回評議員会招集の件

(1) 公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第18条第1項に基づき、以下のとおり評議員会を招集する。

ア 開催日時

令和4年11月29日(火曜日) 午前10時45分

イ 会議形式 対面又はテレビ会議

ウ 開催場所

対面の場合は島嶼会館会議室、テレビ会議の場合は各町村役場庁舎

エ 予定議題

報告事項1 令和4年度事業報告(中間)について

報告事項2 令和4年度決算(中間)について

報告事項3 第6次中期実施計画(公社における自律改革)の令和4年度実施状況報告について

報告事項4 令和4年度第2回公社運営検討委員会の開催結果について

報告事項5 令和4年度第3回公社運営検討委員会の開催結果について

(2) 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、令和4年11月4日とすること。

2 1の事項の提案をした理事

理事長(代表理事) 青 沼 邦 和

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年11月4日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和4年11月7日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者

理事長(代表理事) 青 沼 邦 和